

医療保険課

1 国民健康保険事業

平成30年4月から兵庫県と各市町が共同保険者となり、財政運営が県主体となった。

昨今の厳しい経済情勢の中、国民健康保険税の収納率向上を目指してペイジー口座振替やコンビニ収納の推進を図った。

また、疾病の早期発見と早期治療を目的とした特定健康診査及び特定保健指導を実施するために町ぐるみ健診の受診を勧奨した。特定健康診査受診対象者（約14,400人（うち40歳、50歳、60歳の節目年齢者と70～74歳の受診料が無料となる約6,700人））に対して受診券と健診の重要性をPRするチラシを送付した。また、未受診者にリーフレットの郵送による受診勧奨を行った。

18歳以上の国民健康保険加入者を対象に日々の健康づくりの活動（ウォーキング、健康に関するイベント・健康教室などに参加）の取組をポイント制にし、集めたポイントの合計点数で地元産品などと交換できる健康ポイント事業を実施した。

(1) 国民健康保険被保険者

ア 加入の状況

(令和3年3月末現在)

市世帯数・市人口		国保加入数		国保加入率(%)	
世帯	人口(人)	世帯	被保険者(人)	世帯	被保険者
34,242	76,121	0	0	0	0
		10,974	17,276	32.05	22.70

※上段は退職被保険者を再掲している。

イ 資格の異動

取得		喪失	
区分	被保険者(人)	区分	被保険者(人)
出生	38	死亡	109
転入	434	転出	433
他保離脱	2,026	他保加入	1,550
生活保護廃止	18	生活保護開始	61
後期離脱	0	後期加入	759
その他	285	その他	314
合計	2,801	合計	3,226

(2) 国民健康保険税

ア 税率及び賦課割合

区分	税率・金額			賦課割合(%)			
	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割	均等割	平等割	合計
医療分	6.5	25,000	20,000	50.6	33.7	15.7	100
後期分	2.3	9,000	7,000				
介護分	2.0	8,000	6,000				

イ 国民健康保険税調定額及び収入額

区分	調定額 (円)	収入済額 (円)	収入未済額 (円)	不納欠損額 (円)	徴収率 (%)	
国民健康保険税 合計	1,964,100,721	1,540,307,574	387,557,793	36,235,354	78.4	
現年課税分	計	1,540,539,200	1,452,321,940	88,116,460	100,800	94.3
	一般 医療分	1,058,313,631	998,290,871	59,953,525	69,235	94.3
	一般 介護分	109,883,102	102,773,665	7,102,230	7,207	93.5
	一般 後期分	372,342,467	351,257,404	21,060,705	24,358	94.3
	退職 医療分	0	0	0	0	-
	退職 介護分	0	0	0	0	-
	退職 後期分	0	0	0	0	-
滞納繰越分	計	423,561,521	87,985,634	299,441,333	36,134,554	20.8
	一般 医療分	293,367,860	60,940,609	207,399,734	25,027,517	20.8
	一般 介護分	28,590,306	5,939,030	20,212,194	2,439,082	20.8
	一般 後期分	86,539,890	17,976,345	61,180,895	7,382,650	20.8
	退職 医療分	9,122,038	1,895,211	6,448,489	778,338	20.8
	退職 介護分	2,724,039	565,748	1,925,946	232,345	20.8
	退職 後期分	3,217,388	668,691	2,274,075	274,622	20.8

(3) 保険給付

ア 療養の給付

区分	件数	日数	費用額 (円)	保険者負担金 (円)	一部負担金 (円)	他法負担金 (円)
一般分	291,305	377,747	7,316,927,901	5,396,731,495	1,705,306,212	214,890,194
退職分	1	1	2,100	1,470	630	0
合計	291,306	377,748	7,316,930,001	5,396,732,965	1,705,306,842	214,890,194

※保険者負担金は、決算額から第三者納付金及び返納金等を控除している。

イ その他の給付

(ア) 療養費

区分	件数	費用額 (円)	保険者負担金 (円)	一部負担金 (円)	他法負担金 (円)
一般分	7,513	62,176,725	45,825,965	15,044,108	1,306,652
退職分	0	0	0	0	0
合計	7,513	62,176,725	45,825,965	15,044,108	1,306,652

※保険者負担金は、決算額から第三者納付金及び返納金等を控除している。

(イ) 出産育児一時金・葬祭費

区分	件数	一件当たり助成額 (円)	支給額 (円)
出産育児一時金	37	420,000	15,519,925
葬祭費	105	50,000	5,250,000
合計	142		20,769,925

(ウ) 高額療養費

区分	件数	支給額 (円)
一般分	15,979	817,745,023
退職分	0	0
合計	15,979	817,745,023

※支給額は、決算額から第三者納付金等を控除している。

(エ) 高額介護合算療養費

区分	件数	支給額 (円)
一般分	5	12,911
退職分	0	0
合計	5	12,911

(オ) 傷病手当金

被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われる場合において、その療養のため労務に服することができなかつた期間、傷病手当金を支給した。

件数	支給額 (円)
1	20,279

(4) その他の事業

保健事業の一環として、特定健康診査受診率向上のため、みなし健診（検査結果の情報の提供）を実施した。

また、収納率向上対策としてFMみっきいでスポットCMを行った。

ア 特定健康診査

対象者(人)	受診者(人)				受診率(%)
	町ぐるみ健診	人間ドック	みなし健診	計	
14,574	3,283	204	274	3,761	25.8

※年度内の国保資格異動者を含むため、法定報告の受診率とは異なる。

イ 収納率向上特別対策事業

スポットCM放送委託料 231,000円

ウ 人間ドック・脳ドック利用助成(国保)

施設名	コース	助成金(円)	件数	支給額(円)
北播磨総合医療センター	日帰り	24,000	117	2,808,000
	1泊2日	40,000	34	1,360,000
北播磨総合医療センター 以外の医療機関	日帰り	費用の1/2以内 限度額12,000	55	654,161
	1泊2日	費用の1/2以内 限度額20,000	1	20,000
	脳ドック	12,000	4	48,000
合計			211	4,890,161

エ 健康ポイント事業

健康ポイントカードを広く配布するため、窓口配布に加えて、特定健康診査受診券送付時に同封し、事業の周知を図った。ポイント数に応じて市指定ごみ袋等と交換を行った。

(5) 三木市国民健康保険運営協議会（令和3年3月31日現在）

役職	氏名	所属区分	委嘱年月日
委員	松本 さとみ	被保険者代表	平成 25 年 7 月 1 日
〃	稲岡 裕子		平成 30 年 6 月 13 日
〃	中本 綾美		平成 29 年 7 月 1 日
〃	村上 文代		平成 27 年 7 月 1 日
〃	岸本 景子		令和 元年 7 月 1 日
〃	堀井 弘幸	保険医及び薬剤師代表	平成 22 年 4 月 1 日
〃	中村 正樹		平成 30 年 4 月 1 日
〃	島谷 肇		令和 元年 7 月 1 日
〃	藤岡 学		令和 元年 7 月 1 日
〃	高馬 将一		令和 3 年 1 月 22 日
会長 委員	小山内 政子	公益代表	平成 27 年 7 月 1 日
〃	鳥羽 聰		令和 元年 7 月 1 日
〃	田中 清子		令和 2 年 1 月 1 日
〃	八木 和子		平成 20 年 4 月 1 日
〃	亀井 美鈴		平成 17 年 10 月 24 日
〃	三村 和彦	被用者保険等保険者代表	平成 25 年 7 月 1 日
〃	前川 正則		平成 26 年 6 月 14 日

2 後期高齢者医療及び福祉医療事業

(1) 後期高齢者医療

老人保健制度に代わり、平成 20 年 4 月から開始された制度で、兵庫県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）と市が分担して事業を実施している。

広域連合は、被保険者の認定や保険料の決定、医療の給付などを行い、市は、被保険者への保険証の引き渡し、被保険者からの各種届出や申請などの受付、保険料の徴収などを行った。

また、被保険者の疾病の早期発見、健康保持の増進を図るため、人間ドック等の利用者に費用の一部を助成した。

ア 被保険者の資格

対象者は 75 歳以上の人、または広域連合から認定を受けた 65 歳以上 75 歳未満で一定の障害がある人。

被保険者数は 13,530 人。内、障害認定による被保険者は 181 人。（令和 3 年 3 月末現在）

(ア) 資格の異動

取得		喪失	
区分	被保険者（人）	区分	被保険者（人）
年齢到達	876	死亡	659
転入（県外）	21	転出（県外）	25
転入（県内）	52	転出（県内）	54
生活保護廃止	11	生活保護開始	8
障害認定	6	障害認定の撤回	0
合計	966	合計	746

(イ) 申請の受付

区分	件数
再交付申請	452
基準収入額適用申請	67
限度額適用標準負担額減額認定申請	475
限度額適用認定申請	68

特定疾病申請	17
送付先変更登録	80
資格変更（氏名変更・転居）	73
葬祭費申請	678
高額療養費支給申請	906
高額療養費（外来年間合算）支給申請	8
高額介護合算療養費支給申請	831
療養費支給申請	1,567
保険料減免申請書（通常分）	3
保険料減免申請書（新型コロナウイルス感染症分）	12
新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金	1
合計	5,238

イ 後期高齢者医療保険料

(7) 保険料の算出

年額保険料（上限 64 万円）＝ 均等割額（被保険者一人あたり 51,371 円）
 ＋ 所得割額（総所得金額等－基礎控除額 33 万円）× 所得割率 10.49%

(i) 後期高齢者医療保険料調定額及び収入額

区分		調定額 (円)	収入済額 (円)	収入未済額 (円)	不納欠損額 (円)	徴収率 (%)
特別 徴収	現年分	733,795,627	733,795,627	0	0	100.0
普通 徴収	現年分	388,040,137	384,547,529	3,492,608	0	99.1
	滞納繰越分	10,126,474	2,579,357	7,547,117	1,273,160	25.5
合計		1,131,962,238	1,120,922,513	11,039,725	1,273,160	99.0

(ウ) 人間ドック・脳ドック利用助成（後期高齢）

施設名	コース	助成金（円）	件数	支給額（円）
北播磨総合医療センター	日帰り	24,000	53	1,272,000
	1泊2日	40,000	23	920,000
北播磨総合医療センター 以外の医療機関	日帰り	費用の1/2以内 限度額 12,000	3	36,000
	1泊2日	費用の1/2以内 限度額 20,000	1	20,000
	脳ドック	12,000	4	48,000
合計			84	2,296,000

(2) 福祉医療

高齢期移行者、重度障害者、乳幼児等、母子家庭等にかかる医療費について、一定の要件のもとに医療費の一部又は全部（乳幼児等医療費）を助成した。

ア 福祉医療費助成対象者

制度の種類	対象者	所得制限
高齢期移行	65歳から69歳	① 住民税非課税世帯で世帯全員に所得のない方 ② 住民税非課税世帯で年金収入と他の所得の合計額が80万円以下。ただし誕生日が昭和27年7月1日以降の方は、要介護2以

		上であること。
重度障害者	身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者	本人、配偶者、扶養義務者の市民税所得割税額の合計が23万5千円未満
乳幼児等	0歳児から中学3年生	なし
母子家庭等	母子家庭・父子家庭の母父、その児童並びに遺児（18歳に達した年度末まで。高等学校など在学习中の場合は、20歳到達月まで）	児童扶養手当法に基づく所得制限あり
高齢重度障害者	後期高齢者医療制度に加入し、重度障害者医療と同一要件の方	本人、配偶者、扶養義務者の市民税所得割税額の合計が23万5千円未満

イ 福祉医療費助成内訳

区分	対象者数（人）	医療費支給額（円）
高齢期移行者医療	205	8,481,700
心身障害者医療	768	118,599,468
精神障害者医療	34	1,195,620
乳幼児等医療	8,792	256,576,789
母子家庭等医療	289	9,900,622
高齢重度障害者医療	745	73,279,987
合計	10,833	468,034,186